

社会福祉法人 貞省会 働き方の見直し 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 時間外・休日労働の削減のための措置の実施。

<対策>

- 2023年4月～ 時間外・休日労働の現状を把握
- 2023年4月～ 管理職を対象とした会議で時間外・休日労働の現状把握資料配布。今後の対策・取組の検討。
- 2023年4月～ 各所属会議にて職員への周知、伝達、研修

取組み内容

法人名 社会福祉法人貞省会
職員数 154名

所在地 大阪府堺市南区
業 種 老人福祉・介護事業

事業の内容

介護老人保険施設（入所・デイケア・訪問リハビリ）居宅介護支援事業・デイサービス
グループホーム・小規模多機能型介護施設

時間外・休日労働の削減に向けて個々の作業の偏りを見直し、軽減に努める。
施設全体の課題として対応、職員が健康に働く環境を整えるよう積極的に取り組む。

【対策・取組等】

役職者及び職員の協調体制への取組

各所属長会議で伝達・周知

各部署会議で職員に取組事項伝達・周知